

女性職員活躍と職員のWLBの推進のための国土交通省取組計画のポイント

～生活を楽しみ、育児や介護と両立しやすくなるような、男女全ての職員のための取組～

取組計画のポイント

①国土交通省の働き方、変えます。

- 月に1日以上「残業ゼロの日」の徹底や「ポジティブ・オフ」の促進により、超勤縮減と休暇取得をさらに推進。
- 夜間や休日においても自宅でテレワークができる環境を整備することにより、勤務時間や場所など、勤務形態の多様化を推進。

②育児・介護に優しい国土交通省へ

- 「すくすく育児帳」・「いきいき介護帳」を導入し、育児・介護をしている職員の状況・意向を把握。
- 育児休業取得中の職員を含めた育児経験職員による交流サイトを設置。
- 本省に設置した保育所の利用支援を拡充。

③女性がますます輝く国土交通省へ

- 特に、技術系女性職員採用の裾野を広げるため、理工系大学を志す女性を増やす取組を強化。
- 女性の登用だけでなく、就任ポストの範囲も拡大。

計画の実施に当たって

①部局毎の創意工夫を重視

- 本省、外局、地方機関等の実情に応じた具体的な取組を促進
- 各部局トップ等の強力なリーダーシップにより推進

②PDCAを重視

- 取組の効果測定は、部局毎に、数値目標の達成状況や職員満足度の調査結果をもとに実施。
- 効果の乏しい取組、マンネリ化した取組は積極的に差し替え

数値目標(H32まで)

- ①超勤縮減: 週20時間の上限目安時間
- ②年次休暇: 年間取得日数15日以上(本省は12日以上)
- ③育児休業: 男性職員は13%以上、女性職員は維持
- ④男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇: 合計5日以上
- ⑤女性職員の採用: 政府全体で毎年度30%以上
- ⑥女性職員の登用(H27末):

本省課室長相当職以上(行(一)7級以上) 1. 6%以上
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上(行(一)5級以上) 2. 3%以上

※取組計画に記載した内容の確実な実施、PDCAによる効果的な取組の実施により、数値目標の達成を目指す。